

**【表紙】**

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年3月28日
【会社名】	江崎グリコ株式会社
【英訳名】	Ezaki Glico Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長 江崎 勝久
【本店の所在の場所】	大阪市西淀川区歌島四丁目6番5号
【電話番号】	大阪 06(6477)8404
【事務連絡者氏名】	常務執行役員ファイナンス部長 高橋 真一
【最寄りの連絡場所】	東京都港区高輪四丁目10番18号
【電話番号】	東京 03(5488)8146
【事務連絡者氏名】	コーポレートコミュニケーション部(東京) 南賀 哲也
【縦覧に供する場所】	江崎グリコ株式会社 品川オフィス (東京都港区高輪四丁目10番18号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

2022年3月24日開催の当社第117回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日  
2022年3月24日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 定款一部変更の件

今後の事業展開等を考慮し、事業目的に衛生用品の製造および販売を追加するものであります。  
株主総会の招集権者を代表取締役会長に変更するものであります。  
2022年施行予定の会社法改正に伴う株主総会資料の電子提供制度導入に備えるものであります。

第2号議案 取締役8名選任の件

取締役として、江崎勝久、江崎悦朗、栗木隆、本澤豊、益田哲生、加藤隆俊、大石佳能子及び原丈人を選任するものであります。

第3号議案 監査役1名選任の件

監査役として、吉田敏明を選任するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果及び賛成割合(%)
第1号議案	550,999	329	-	(注)1	可決(99.8%)
第2号議案					
江崎勝久	519,951	31,377	-	(注)2	可決(94.2%)
江崎悦朗	522,236	29,090	1		可決(94.6%)
栗木隆	533,458	17,870	-		可決(96.6%)
本澤豊	533,779	17,549	-		可決(96.7%)
益田哲生	466,039	85,289	-		可決(84.4%)
加藤隆俊	536,333	14,995	-		可決(97.1%)
大石佳能子	540,009	11,319	-		可決(97.8%)
原丈人	443,992	107,335	1		可決(80.4%)
第3号議案					
吉田敏明	544,763	6,565	-	(注)2	可決(98.7%)

(注)1. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各議案の可決要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため議決権の数の一部を集計しておりません。

以上